

第4章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

沿線の地域特性に関して、入手可能な最新の文献その他の資料により把握した結果は下記に示すとおりである。対象事業実施区域⁽¹⁾を含む周辺市町村⁽²⁾は、方法書と同様とし、山梨県内で、上野原市、道志村、大月市、都留市、笛吹市、甲府市、昭和町、中央市、南アルプス市、富士川町及び早川町の7市3町1村とした。

4-1 自然的状況

項目		概況										
大気環境の状況	気象	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲⁽³⁾の気象官署である甲府地方気象台の過去10年(平成15年から平成24年)の観測値は以下に示すとおりである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年平均気温</th> <th>年間降水量</th> <th>年平均湿度</th> <th>年間日照時間</th> <th>年平均風速</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13.7℃</td> <td>1,080.6mm</td> <td>57.0%</td> <td>2,006.8時間</td> <td>2.0m/s</td> </tr> </tbody> </table> 大月、古関(甲府市)気象観測所の観測値は、甲府地方気象台と比べ、年間日照時間は約9割程度、年平均風速は約6割程度の強さとなっている。また、平均気温は大月が同程度、古関が約1℃程度低く、年間降水量は大月が約1.3倍、古関が約1.6倍となっている。 上野原、八町山気象観測所の年間降水量は、甲府地方気象台と比べ、上野原が約1.4倍、八町山が約1.7倍程度となっている。 	年平均気温	年間降水量	年平均湿度	年間日照時間	年平均風速	13.7℃	1,080.6mm	57.0%	2,006.8時間	2.0m/s
	年平均気温	年間降水量	年平均湿度	年間日照時間	年平均風速							
	13.7℃	1,080.6mm	57.0%	2,006.8時間	2.0m/s							
	大気質	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲における二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、全測定局で環境基準を満たしている。 光化学オキシダントは、全測定局において環境基準を満たしていない。 有害大気汚染物質(ベンゼン等4物質)は、全地点で環境基準を満たしている。 ダイオキシン類は、全地点で環境基準を満たしている。 対象事業実施区域及びその周囲において、降下ばいじんの測定は行われていない。 										
	騒音	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲における自動車騒音は、昼夜間ともに環境基準以下であったのは87.0%であった。 対象事業実施区域及びその周囲は、騒音に係る環境基準に基づく類型の指定地域及び騒音規制法に基づく規制区域に該当する。 										
振動	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲で振動に関する調査は行われていない。 対象事業実施区域及びその周囲は、振動規制法に基づく規制区域に該当する。 											
悪臭	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲で悪臭に関する調査は行われていない。 対象事業実施区域及びその周囲は、悪臭防止法に基づく規制区域に該当する。 											
水環境の状況	水象	<ul style="list-style-type: none"> 相模川水系は、富士山周辺の湖水に源を發し、桂川を中心に笹子川等の河川が合流し、神奈川県に至る。 富士川水系は釜無川本谷を源とし、甲府盆地を流下し、笛吹川、早川等の河川が合流し、駿河湾に注いでいる。 										
	水質	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲における平成23年度の水質測定結果は、生活環境の保全に関する項目は、溶存酸素量(DO)、生物化学的酸素要求量(BOD)があり、環境基準を満たしているが、水素イオン濃度(pH)、浮遊物質質量(SS)、大腸菌群数は満足していない河川がある。また、人の健康の保護に関する項目及びダイオキシン類は全地点で環境基準を満たしている。 人の健康の保護に関する地下水水質測定結果は、全地点で環境基準を満たしている。また、ダイオキシン類地下水調査結果は全地点で環境基準を満たしている。 										
	底質	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲のダイオキシン類水環境(底質)調査結果は、全地点で環境基準を満たしている。 										
	水資源	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲には、漁業権が8件設定されている。 対象事業実施区域及びその周囲には、水源が59箇所分布している。 										

⁽¹⁾「対象事業実施区域」：本章のみ「対象事業実施区域」は、方法書と同様に設定して記載した。

⁽²⁾「対象事業実施区域を含む周辺市町村」：地域特性の調査対象範囲は方法書と同様とし、対象事業実施区域及びその周囲に位置する市町村のデータとした。

⁽³⁾「対象事業実施区域及びその周囲」：図面(5万分の1)の範囲内で、方法書に記載した対象事業実施区域に掛かる関係市町村が表示されている範囲。

項目		概況
土壌及び地盤の状況		<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲でのダイオキシン類土壌調査結果は、環境基準を満たしている。 対象事業実施区域及びその周囲では、現在までのところ、年 20mm を超える沈下はない。また、ここ数年では著しい地下水位の低下は見られていない。
地形及び地質の状況		<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲には、県立南アルプス巨摩自然公園が指定されている。 対象事業実施区域及びその周囲には、重要な地形・地質として甲府盆地に広がる扇状地に関する地形、断層崖及び桂川、早川による渓谷等が存在する。 対象事業実施区域及びその周囲の地形は、赤石山脈、秩父山地、御坂山地に囲まれた甲府盆地と、低地と山地の中間に位置する丘陵地、台地からなる。また、河川沿いには河岸段丘が分布している。 対象事業実施区域及びその周囲の地質は、主に海成層で、生成後、陸化を伴う構造運動を受けたものであり、崩壊、地滑りを引き起こしやすい脆弱な地質である。南アルプスと関東山地には、四万十層群が分布し、激しい褶曲作用を受けている。御坂山地、巨摩山地には主に緑色凝灰岩類からなる御坂層群が分布している。峡南地域には泥岩・砂岩・礫岩を種とした富士川層群が堆積している。 対象事業実施区域及びその周囲には、国指定の天然記念物である新倉の糸魚川―静岡構造線が存在する。 対象事業実施区域及びその周囲には、休廃止鉱山が 2 箇所、また、鉱区（採掘権 4 箇所、試掘権 20 箇所）が存在する。
動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	動物	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県内には、自然環境保全地域の野生動植物保護地区に指定されている地域はない。 対象事業実施区域及びその周囲は、鳥獣保護区 9 箇所、特別保護地区 1 箇所が指定されている。 重要な哺乳類は、カモシカ、ヤマネ、ツキノワグマ等である。また、山梨県は全国でも有数のコウモリ類の生息地が存在する。 重要な鳥類は、サシバ、ヒクイナ、ハイタカ、ライチョウ等である。 重要な両生類・爬虫類は、ヒダサンショウウオ、ハコネサンショウウオ等である。 重要な昆虫類は、ミヤマシロチョウ、タガメ、キマダラルリツバメ、オオムラサキ等である。 重要な魚類は、報告されていない。
	植物	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲では、天然記念物は 93 件である。また、巨樹・巨木林は 223 箇所存在し、特定植物群落は 8 箇所存在する。
	藻場・干潟・湿地	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲には、藻場・干潟は存在しない。また、ラムサール条約に登録されている湿地及び環境省の「日本の重要湿地 500」で指定されている湿地は存在しない。
	生態系	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲は本州中部太平洋側区域に属し、この区域の生物学的特性を示す植生は、スダジイ、タブノキ等の照葉樹林帯である。また、この区域は動物相の固有性が高く、ニホンザル等の生息により特徴づけられる。 対象事業実施区域及びその周囲の生態系は、①山地の樹林環境と一部溪流によって構成される山地の生態系が成立していると考えられる御坂山地、②農地、市街地及び笛吹川・釜無川周辺の河川の生態系が成立していると考えられる甲府盆地、③山地の樹林環境と一部溪流によって構成される山地の生態系が成立していると考えられる巨摩山地、赤石山脈にあたる地域の 3 つに大別できると考えられる。
人と自然との触れ合いの活動	景観	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲の自然景観資源は、河川景観が 4 件、山地（非火山）景観が 4 件、火山景観が 2 件、特殊地学景観が 1 件分布している。 対象事業実施区域及びその周囲の主要な眺望点は 39 地点である。
	人触れ	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲の主要な人と自然との触れ合いの活動の場は、61 箇所存在する。また、自然保存地区が 3 箇所、景観保存地区が 2 箇所、歴史景観保全地区が 1 箇所指定されている。

4-2 社会的状況

項目	概況
人口及び産業	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域を含む周辺市町村における平成12年から平成22年までの10年間の人口推移は、やや減少傾向を示している。 山梨県の産業次別就業人口の割合は、第1次産業及び第2次産業の就業人口の割合が全国水準よりも高い一方で、第3次産業の割合が全国水準よりも低く、第1次及び第2次産業への特化度が高い産業特性を有している。
土地利用の状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域を含む周辺市町村の土地利用状況は、原野としての利用は少なく、甲府市、昭和町、中央市では約30%から約60%を宅地が占めており、また、笛吹市、南アルプス市では約40%を畑地が占めている。それ以外の上野原市、道志村、大月市、都留市、富士川町、早川町では約60%から約80%を山林が占めている。 対象事業実施区域を含む周辺市町村の土地利用の指定状況は、都市計画法に基づく都市計画区域と用途地域、国土利用計画法に基づく5地域、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜崩壊危険区域、砂防法に基づく砂防指定地、地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域、森林法に基づく保安林指定地及び鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区がある。 対象事業実施区域を含む周辺市町村の内、道志村、早川町を除く7市2町では、都市計画法に基づく用途地域が指定されている。
地下水の利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域を含む周辺市町村では、地下水を上水道、簡易水道として利用している。南アルプス市は一部伏流水又は浅井戸を利用しているが、その他は深井戸を利用している。簡易水道を利用している周辺市町村の内、上野原市は伏流水のみを利用しているが、その他は伏流水、浅井戸、深井戸を利用している。 対象事業実施区域及びその周囲において、名水百選、平成の名水百選及び湧水保全ポータルサイトの代表的な湧水に該当する湧水はない。また、対象事業実施区域及びその周囲の温泉地は6箇所ある。
交通の状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲の鉄道は、東海旅客鉄道、東日本旅客鉄道、富士急行が営業している。 対象事業実施区域及びその周囲を通過する主要な道路は、中央自動車道（富士吉田線、西宮線）、中部横断自動車道、新山梨環状道路等がある。
学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の学校等は、79施設あり、医療・福祉施設等は171施設ある。 対象事業実施区域は、甲府盆地に形成される昭和町、中央市の市街地、甲府盆地を縦断する東海旅客鉄道身延線の常永駅、小井川駅及び東花輪駅周辺に形成されている市街地、及び南アルプス市、富士川町を通る国道52号沿いの市街地を含んでいる。それ以外の上野原市、道志村、大月市、都留市、笛吹市、早川町では森林地域が多くを占めている。
環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の文化財は86件である。 対象事業実施区域を含む周辺市町村の埋蔵文化財包蔵地は、約2,800箇所存在する。 対象事業実施区域を含む周辺市町村では、上野原市に1地区の風致地区が指定されている。
その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域を含む周辺市町村では、取水状況は、上水道、簡易水道ともに、深井戸の利用が多くを占めている。 対象事業実施区域を含む周辺市町村の下水道普及状況は、山梨県全体の下水道の普及率61.8%に対して、昭和町(単独)の普及率が100.0%と最も高く、次いで甲府市(単独)94.6%、甲府市(峡東流域)81.9%、富士川町73.8%、昭和町(釜無川流域)71.9%、中央市67.1%と県全体の普及率よりも高くなっている。一方、早川町の下水道普及は5.2%と最も低くなっており、次いで、大月市15.4%、都留市26.8%、南アルプス市40.7%、上野原市44.6%、笛吹市59.0%で県平均と比べて低い普及率になっている。なお、道志村では下水道事業を実施していない。 対象事業実施区域を含む周辺市町村の一般廃棄物の搬入の状況は、各市町村では生活系及び事業系とも可燃ごみの占める割合が最も多く、生活系が59.6%から90.4%、事業系が0%から100.0%を占めている。次いで、資源ごみの割合が多く、生活系が3.7%から21.8%、事業系が0%から17.6%を占めている。また、処理の状況は、各市町村とも直接焼却が最も多く59.6%から93.3%を占めている。直接資源化量は、0%から13.0%となっている。 対象事業実施区域を含む周辺市町村の産業廃棄物処理状況は、発生量1,600千t/年の内43.6%にあたる697千t/年が資源化され、45.2%にあたる724千t/年が減量化され、10.7%の171千t/年が最終処分されている。 県内の温室効果ガスの排出状況は、平成17年度の実績で6,867千tであり、平成32年度の見込みは5,432千tである。

